

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年1月28日
【事業年度】	第15期（自平成21年11月1日至平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072（368）9401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南垣内 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第11期 平成18年10月	第12期 平成19年10月	第13期 平成20年10月	第14期 平成21年10月	第15期 平成22年10月
売上高(千円)	40,854,126	48,471,012	56,470,430	64,663,306	70,778,257
経常利益(千円)	2,514,311	2,989,865	2,575,014	4,571,753	5,023,631
当期純利益(千円)	1,232,010	1,562,019	572,235	2,359,933	2,843,509
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,989,434	2,005,329	2,005,329	2,005,329	2,005,329
発行済株式総数(株)	103,304.6	103,504.6	103,499.0	103,499.0	20,699,800.0
純資産額(千円)	9,709,393	11,266,014	11,755,215	14,032,350	16,627,461
総資産額(千円)	14,354,236	16,354,641	18,462,809	23,298,646	27,566,371
1株当たり純資産額(円)	93,992.01	108,850.17	113,578.06	135,579.57	803.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	360.00 (-)	800.00 (-)	800.00 (-)	2,400.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	11,940.78	15,108.02	5,528.84	22,801.51	137.37
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	11,918.28	15,101.84	-	-	-
自己資本比率(%)	67.6	68.9	63.7	60.2	60.3
自己資本利益率(%)	13.5	14.9	5.0	18.3	18.5
株価収益率(倍)	22.7	16.5	23.8	13.8	9.3
配当性向(%)	3.0	5.3	14.5	10.5	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,956,176	3,486,372	3,016,600	5,918,953	5,178,679
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,153,084	2,619,089	5,136,876	3,374,025	2,688,071
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,201	210,240	712,001	483,378	874,954
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,348,091	2,005,220	593,618	2,655,084	4,270,739
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	528 [3,941]	682 [4,525]	868 [5,138]	881 [5,983]	978 [6,981]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

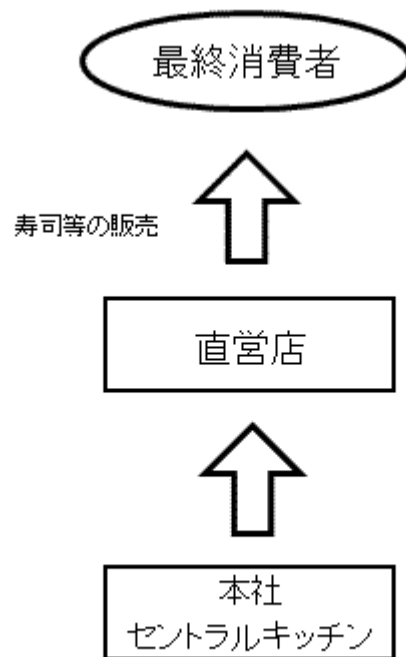
3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 第12期の1株当たり配当額(800円00銭)には、海外進出記念配当(400円00銭)が含まれております。
5. 第14期の1株当たり配当額(2,400円00銭)には、当社イメージキャラクター回転むてん丸連載記念配当(400円00銭)が含まれております。
6. 第11期及び第15期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
7. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8. 平成22年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式を分割しております。

2【沿革】

- 平成7年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10百万円で大阪府堺市（現 堺市中区）に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市（現 堺市中区）に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
なお、大阪府堺市（現 堺市中区）に所在の株式会社くら寿司は平成7年8月31日付で解散し、平成11年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（平成12年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 平成8年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を第16号店の平井店より新規導入以後の新規出店に全店設置
- 平成9年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成、既存店及び以後の新規出店に同システムを導入
- 平成9年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
- 平成9年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行
資本金を40,000千円に増資
- 平成10年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
- 平成11年5月 チェーン店30店達成
- 平成11年6月 資本金を47,500千円に増資
- 平成11年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）に深阪第二工場（現 大阪センター）が完成、稼働開始
- 平成11年9月 資本金を226,250千円に増資
- 平成11年12月 兵庫県宝塚市に兵庫地区第1号店として「くら寿司」（安倉店）を開店
- 平成12年8月 資本金を334,700千円に増資
- 平成12年9月 大阪府吹田市にスーパーマーケットに併設された独立棟でのニュータイプ第1号店として千里丘店を開店
- 平成13年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 平成13年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所「JASDAQ」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 平成14年4月 資本金を1,311,840千円に増資
東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
- 平成16年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
- 平成16年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
資本金を1,963,732千円に増資
- 平成17年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
- 平成17年10月 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成17年12月 株式会社大阪証券取引所、ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」（現 大阪証券取引所「JASDAQ」）の上場廃止
- 平成18年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設
- 平成19年3月 海外進出に向けた市場調査のため、米国ロサンゼルス市に100%出資の子会社K R A C O R P O R A T I O Nを設立
- 平成19年9月 大阪狭山研修センターに隣接して、大阪狭山事務所を増設
- 平成20年11月 米国アーバイン市に、回転すしレストラン出店に向けて100%出資の子会社Kula West Irvine, Incを設立。これに伴い、ロサンゼルス市の子会社K R A C R P R A T I Nは閉鎖
- 平成21年3月 福岡県糟屋郡に九州及び西中国地区店舗のセントラルキッチンとして、大阪・埼玉に次いで3番目となる福岡センターを開設
- 平成21年9月 米国アーバイン市に回転すしレストラン海外1号店「Kula Revolving Sushi Bar」を開店

3【事業の内容】

当社の事業内容は、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。
事業の系統図は次の通りであります。



(注) 平成20年11月に米国において設立した「Kula West Irvine, Inc」(非連結子会社)は、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年10月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
978(6,981)	28.0	3.5	3,797,315

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が、当事業年度において、97名増加(臨時雇用者数は998名増加)しているのは、新規出店に伴う新規採用の増加等によるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成19年5月に、UIゼンセンを上部団体とする「くら労働組合」が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の好調を背景に企業収益は改善し、政府の景気対策により個人消費も持ち直しをみせているものの、海外景気の下振れ、為替レートの変動、デフレの影響、雇用情勢の悪化等景気を下押しする懸念材料が多く、先行きは依然不透明な状況のまま推移しております。

そのような経済環境の下、外食産業においては、所得不安や将来不安を抱える消費者の生活防衛意識は強く、節約型・低価格志向型が定着し、同時に外食を手控え、内食志向が強くなる傾向が一段と鮮明になってきております。

このように取り巻く環境の厳しさが続く中、当社は、安全・安心・安価で美味しいものを求める顧客の消費動向が当社の掲げる経営理念“食の戦前回帰”にマッチするものであり、むしろ追い風であるとの認識で、顧客来店の動機付けを図る様々な取り組みを行ってまいりました。

商品開発面では、一部店舗で導入しておりました、当社自慢の揚げたて『天ぷら』や、店舗にて直火で炙る『あぶり寿司』を提供する店舗を大幅に増大。加えて、毎朝店舗で数種類の天然素材からとる自慢のダシを使用した大好評のうどんも、東日本地区のお客様からの多くのご要望にお応えして順次取扱を開始する等、メニューの見直しも積極的に行っております。

また、当社オリジナルキャラクター『むてん丸』がご注文商品をお客様の元へいち早くお届けする『くら注文レーン』の導入店舗を増やし、より多くのお客様に「楽しい食空間」をご提供できるよう取り組んでおります。

さらに、まぐろ・いくらなどの生鮮品や当社自慢のPB商品であるストレートジュース・粉末緑茶等を、ご家庭でもお召しあがりいただけますよう、通販サイト『無添加工房』を立ち上げました。インターネットをご覧になれる環境があれば、手軽にご利用可能で、お近くに当社の店舗がない地域の方々にも当社の自慢の商品をご賞味いただきたいと願い、運営することといたしました。

販売促進面では、大人気のテレビアニメ「ワンピース」、「プリキュア」及び「ゴセイジャー」とのタイアップにおいて、特別に描き下ろしていただいたイラストを使用した、当社オリジナルグッズを製作し、プレゼントするキャンペーンを計7回実施いたしました。お子様だけではなく、アニメファンの方々にも当社の商品を味わっていただく絶好の機会となり、予想を上回る反響を頂戴することができました。また、ご家族揃って楽しめる店内イベントとして、間違い探しゲーム「ルックらポン」を実施したところ、企画内容・応募方法等のお問い合わせが多数寄せられるなど大好評の企画となりました。さらに、つくくプロデュースによる「むてん娘。(=モーニング娘。)」という当社キャラクターが歌う、「あっぱれ回転ずし！」を平成22年10月27日に全国にてCDを発売しましたが、今までにない、回転寿司を題材にしたアップテンポで軽快なリズムがお子様にも人気が高く話題となりました。

店舗開発につきましては、商圏人口、アクセス、近隣状況等出店候補地を厳選しつつ、より広範な地域のお客様にくら寿司ブランドをお楽しみいただくため、九州地区の出店をさらに加速させ、累計10店舗となりました。当事業年度に西日本で12店舗、東日本で3店舗の計15店舗を新規出店いたしました結果、当事業年度末の店舗数は、すべて直営店で260店舗（「無添蔵」4店を含む）になりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は707億78百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益47億46百万円（同9.1%増）、経常利益50億23百万円（同9.9%増）、当期純利益は28億43百万円（同20.5%増）と、売上・利益とも過去最高を記録し、増収増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが51億78百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが26億88百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが8億74百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、期首より16億15百万円増加し、42億70百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は51億78百万円となりました。これは、主に税引前当期純利益が49億85百万円となり、減価償却費が16億39百万円、仕入債務の増加が1億5百万円あった一方で、法人税等の支払額が19億4百万円等あったことによるもので、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は前事業年度と比較して7億40百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は26億88百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が22億20百万円、貸付による支出（建設協力金の支出）が2億40百万円となったことに加え、差入保証金の差入による支出が2億13百万円等あったことによるもので、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は前事業年度と比較して6億85百万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は8億74百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が2億40百万円、リース債務の返済による支出が3億88百万円、配当金の支払額が2億46百万円あったことによるもので、財務活動によるキャッシュ・フローの支出は前事業年度と比較して3億91百万円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	第15期	
	(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)	
		前年同期比(%)
魚介類(千円)	18,060,273	104.9
穀類・麺類(千円)	2,895,530	107.7
調味料(千円)	2,060,562	117.3
野菜・果物類(千円)	1,783,616	101.9
酒類・飲料(千円)	1,477,040	100.1
その他(千円)	3,979,178	115.4
合計(千円)	30,256,201	106.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	第15期	
	(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)	
		前年同期比(%)
回転すし(千円)	70,778,257	109.5
合計(千円)	70,778,257	109.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の外食産業は、雇用・所得不安を抱える消費者の生活防衛意識はますます高まり、内食志向が顕著になることが予想されますが、当社は他社の追随を許さない当社独自の時間制限管理システムによる商品の鮮度管理や、全食材から化学調味料等の四大添加物の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、他社との一層の差別化を進めてまいります。

“食の安全”に関わる事件・不祥事が相次いだことで、消費者は、「本当に安全なものがあるのか」「何を信じていいのか判らない」といった不信感を強くされており、今こそ、創業以来の行動指針である「見えないところを大切に」を広く消費者に実感していただく絶好の機会であると捉え、広告媒体等を使って強くアピールしてまいります。

効率的な店舗運営

「安全・美味しい・安い」そして「楽しい」食事を提供し続けるため、さらなるコストパフォーマンスの向上に取り組み、業界最先端のIT化とともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。

ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実に実行する体制を整えてまいります。

出店戦略

「くら寿司」ブランドを広く周知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつも、不採算店を出さないために出店条件の厳格化及び出店コスト削減に取り組みます。次期の新規出店は30店舗を予定しています。

人材の確保・育成

市場規模の拡大が期待できない外食産業の中で、激化する競争を勝ち抜くためには人材の確保・育成が必須の条件との考えから、平成22年4月1日に新卒社員259名を迎え入れました。お客様にご満足いただくためには、安全で高品質な商品を安価にご提供するとともに、従業員の接客力向上が大切であると考えております。“教育日本一企業”を目指して、「大阪狭山研修センター」においては、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会も実施しておりますが、さらに、海外展開に備えたカリキュラムも充実させ、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社が事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社にとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

食品の安全管理について

当社は、“食の戦前帰帰”を経営理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現し、「安全・美味しい・安い」食を提供してきた当社にとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、衛生管理の専門家を配置した「品質管理室」を設置する等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

食材の仕入れについて

当社は、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。全ての食材におきまして、当社基準に則った品質内容の確認、検査及び定期的な報告を義務付けておりますが、故意・過失を問わずに、不適切な食材の混入が発生した場合には、社会的信用が失墜し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合、顧客のニーズに即した商品提供が叶わないことによる顧客満足度の低下を招き、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

出店戦略について

次期には、30店舗の出店を計画しておりますが、新規出店は、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画どおりの出店ができなくなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、出店計画に見合った人材確保のため、採用計画を立てておりますが、求人市場の悪化により、質・量相まった人材の確保が不調に終わった場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、外食産業界にあつて最先端のIT化推進企業と評されております。全食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウイルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済状況について

わが国の景気動向の悪化により、当社が提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、売上高及び利益の減少を招き、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の取引慣行に基づく損害について

当社は、回転すし事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っております。また、オーナーが店舗建物を建設するための建設協力金を融資する場合もあり、賃料との相殺により毎月分割返済を受けておりますが、オーナーの破産等による保証金及び建設協力金残額の回収不能が発生した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に係るものについて

当社が営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」があります。また、厚生労働省は、週の所定労働時間が20時間以上の短時間労働者に厚生年金を適用する方針を示しております。これらの法的規制が強化又は法改正が適用された場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスクについて

当社の工場や店舗所在地を含む地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社は、当社において開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社の優位性が損なわれることとなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外戦略について

当社は、日本の食文化の代表である「寿司」を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指して、海外戦略を具体的に推進するため、平成21年9月、米国カリフォルニア州アーバイン市に、海外回轉すし1号店を開店いたしました。引き続き、2号店の出店に向けて、市場調査(候補地域選定、関係法令の精査等)を念入りに行い、万全を期してまいりますものの、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により、当該事業の活動に問題が生じた場合、戦略の見直しを迫られることとなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額2,318千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、707億78百万円(前年同期比9.5%増加)となりました。

これは、15店舗の新規出店が寄与したほか、大人気のテレビアニメ「ワンピース」、「プリキュア」及び「ゴセイジャー」とのタイアップキャンペーン等の販売促進活動を積極的に実施した結果、お客様だけでなく、アニメファンの方々にも当社の商品を味わっていただく絶好の機会となり、予想を上回る反響をいただくことができ、売上高が前年実績を上回ることであったことによります。

(営業利益)

売上原価は、328億98百万円(同6.9%増加)となったものの、食材原価の下落及び廃棄率の低減により対売上高原価率は46.5%と前年同期比1.1ポイント低下しました。販売費及び一般管理費は、331億32百万円(同12.2%増加)となりました。これは主に店舗増加によるパート・アルバイトの件費や賃借料の増加又は各種キャンペーン、フェア等の広告宣伝費が増加し、対売上高販管費比率は46.8%と前年同期比1.1ポイントの上昇となりました。

以上により営業利益は47億46百万円(同9.1%増加)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料の増加等により3億91百万円(同21.9%増加)となりました。
営業外費用は、リース取引増加に伴う支払利息の増加等により、1億14百万円(同13.8%増加)となりました。
以上により経常利益は50億23百万円(同9.9%増加)となりました。

(特別損益及び当期純利益)

特別損失は、固定資産除却損、店舗閉鎖損失等により37百万円(同91.0%減少)となりました。
また、法人税等は税効果会計適用後の負担率が43.0%(前年同期43.1%)となっております。
以上により当期純利益は、28億43百万円(前年同期比20.5%増加)となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産総額は275億66百万円となり、前事業年度末に比べ42億67百万円の増加(前年同期比18.3%増加)となりました。これは、主に売上増加に伴い現金及び預金が16億15百万円増加したこと、新規出店や改装等により積極的に設備投資を行った結果、建物が6億55百万円増加したこと、リース資産が14億56百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の部合計は、109億38百万円と前事業年度末と比較して16億72百万円の増加(同18.1%増加)となりました。これは、主にリース債務が14億75百万円増加したこと、買掛金が1億5百万円増加したこと、設備関係未払金が1億11百万円増加した一方で、長期借入金が2億40百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、利益剰余金の増加により166億27百万円(同18.5%増加)となりました。
これらにより、当事業年度末の自己資本比率は60.3%(同0.1ポイント上昇)となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

取引銀行1行と貸出コミットメント契約(総額15億円)を締結しております。本契約における当事業年度末の借入実行残高はありません。
また、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結いたしております。本契約における当事業年度末の借入実行残高はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は27億90百万円（差入保証金、建設協力金を含む）となりました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に19億90百万円、既存店舗の造作設備等に7億5百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、回転すしの直営店260店舗とすしネタ加工センター3ヶ所及びその他の設備を設けております。
その内訳は以下のとおりであります。

(平成22年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪センター (堺市中区)	回転すし	すしネタ加工設備	124,166	2,667	309,760 (2,217.07)	12,081	2,910	451,584	60 (197)
平井倉庫 (堺市中区)	回転すし	すし酢の貯蔵	2,870	27	- [235.00]	-	-	2,897	- (-)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転すし	すしネタ加工設備	359,786	2,366	- [9,909.95]	-	2,998	365,151	145 (112)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	回転すし	すしネタ加工設備	115,846	4,370	- [3,530.00]	26,398	644	147,260	10 (7)
計	-	-	602,669	9,432	309,760 (2,217.07) [13,674.95]	38,479	6,552	966,894	215 (316)
宮城県 3店舗	回転すし	店舗設備	18,477	-	- [5,868.75]	19,452	120	38,050	7 (65)
茨城県 5店舗	回転すし	店舗設備	225,814	-	- [12,351.10]	54,152	555	280,521	10 (103)
群馬県 4店舗	回転すし	店舗設備	175,172	-	- [9,583.69]	108,789	991	284,954	9 (92)
栃木県 1店舗	回転すし	店舗設備	66,650	-	- [2,069.10]	1,108	114	67,873	3 (22)
長野県 2店舗	回転すし	店舗設備	58,863	-	- [3,576.89]	14,326	345	73,534	4 (46)
埼玉県 20店舗	回転すし	店舗設備	603,193	38,081	- [39,023.34]	88,794	25,968	756,037	36 (441)
東京都 18店舗	回転すし	店舗設備	393,021	41,676	- [19,306.62]	73,740	29,523	537,962	39 (430)
神奈川県 25店舗	回転すし	店舗設備	647,646	49,760	425,000 (1,869.09) [29,669.33]	126,472	36,271	1,285,150	57 (615)
千葉県 10店舗	回転すし	店舗設備	242,632	8,168	- [14,696.10]	92,517	7,601	350,920	19 (224)
山梨県 3店舗	回転すし	店舗設備	28,900	-	- [5,081.57]	58,483	301	87,685	6 (58)
静岡県 7店舗	回転すし	店舗設備	313,997	3,110	- [17,070.60]	129,349	1,723	448,181	22 (178)
愛知県 12店舗	回転すし	店舗設備	623,423	17,678	- [15,774.05]	205,487	14,296	860,884	39 (321)
岐阜県 4店舗	回転すし	店舗設備	87,927	2,475	- [6,547.71]	1,084	2,503	93,990	7 (102)
三重県 6店舗	回転すし	店舗設備	155,207	10,320	- [10,407.53]	9,307	8,172	183,008	14 (150)
石川県 4店舗	回転すし	店舗設備	159,922	-	- [9,723.00]	35,378	751	196,052	10 (96)
富山県 4店舗	回転すし	店舗設備	73,934	-	- [10,567.71]	40,059	422	114,416	8 (96)
福井県 2店舗	回転すし	店舗設備	101,830	1,741	- [2,454.07]	49,172	491	153,236	6 (49)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及 び装置	土地 (面積 [㎡])	リース資産	その他	合計	
滋賀県 8店舗	回 転 す し	店舗設備	259,979	8,137	- [13,720.71]	139,577	7,729	415,424	16 (199)
京都府 14店舗	回 転 す し	店舗設備	430,630	18,884	- [33,619.96]	139,846	17,557	606,919	29 (397)
大阪府 52店舗	回 転 す し	店舗設備	1,512,332	47,220	1,078,875 (7,698.11) [55,160.59]	466,715	49,736	3,154,881	107 (1,391)
奈良県 8店舗	回 転 す し	店舗設備	154,212	13,413	- [18,818.99]	6,612	9,381	183,620	15 (206)
兵庫県 26店舗	回 転 す し	店舗設備	923,687	36,197	- [34,281.69]	247,559	26,686	1,234,130	50 (725)
和歌山 県 6店舗	回 転 す し	店舗設備	164,109	4,443	- [13,746.74]	6,361	5,819	180,734	10 (150)
岡山県 2店舗	回 転 す し	店舗設備	44,813	-	- [5,901.84]	653	239	45,706	3 (53)
広島県 1店舗	回 転 す し	店舗設備	66,329	-	- [2,586.27]	39,995	333	106,659	3 (30)
島根県 2店舗	回 転 す し	店舗設備	43,051	-	- [4,588.97]	71,607	764	115,423	6 (49)
鳥取県 1店舗	回 転 す し	店舗設備	22,388	-	- [2,785.98]	46,916	314	69,619	2 (20)
福岡県 6店舗	回 転 す し	店舗設備	301,229	1,634	- [24,118.00]	239,647	4,225	546,736	18 (192)
佐賀県 1店舗	回 転 す し	店舗設備	28,617	2,023	- [373.91]	27,590	433	58,664	2 (25)
熊本県 3店舗	回 転 す し	店舗設備	243,325	392	- [6,071.72]	197,214	1,160	442,092	8 (83)
計	-	-	8,171,323	305,360	1,503,875 (9,567.20) [429,546.53]	2,737,977	254,537	12,973,074	565 (6,608)
本社 (堺市中区)	管 理 部 門	事務所	13,049	1,820	- [192.11]	129	9,710	24,709	15 (7)
大阪狭山事務所・ 大阪狭山研修セン ター(大阪府大阪 狭山市)	管 理 部 門	事務所	127,674	8,953	115,876 (1,577.30) [299.95]	17,950	1,812	272,268	170 (48)
高田馬場事務所 (東京都新宿区)	管 理 部 門	事務所	237	-	- [52.80]	-	3	241	13 (2)
埼玉センター従業 員寮 (埼玉県日高市)	管 理 部 門	従業員寮	-	-	27,270 (300.57)	-	-	27,270	- (-)
計	-	-	140,962	10,773	143,146 (1,877.87) [544.86]	18,080	11,526	324,490	198 (57)
合計	-	-	8,914,954	325,566	1,956,782 (13,662.14) [443,766.34]	2,794,537	272,617	14,264,458	978 (6,981)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の()内面積は、外数で自社保有分を示しております。

3. 土地の[]内面積は、外数で賃借分を示しております。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。
平成22年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本地区	20	回転すし	店舗設備	3,319	488	自己資金 借入金	平成22年7月	平成23年10月	3,920席
東日本地区	10	回転すし	店舗設備	1,776	135	自己資金 借入金	平成22年9月	平成23年10月	1,954席
合計	30	-	-	5,095	623	-	-	-	5,874席

(注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金932百万円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	平成22年 11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
店舗	3	3	3	-	4	2	3	3	2	4	-	3

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株(注)
計	20,699,800	20,699,800	-	-

(注) 当社は平成22年5月1日付で単元株を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日 (注)1	200.0	51,652.4	21,316	1,989,434	21,316	2,318,489
平成18年5月1日 (注)2	51,652.2	103,304.6	-	1,989,434	-	2,318,489
自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日 (注)3	200.0	103,504.6	15,895	2,005,329	15,895	2,334,384
平成20年10月31日 (注)4	5.6	103,499.0	-	2,005,329	-	2,334,384
平成22年5月1日 (注)5	20,596,301.0	20,699,800.0	-	2,005,329	-	2,334,384

(注)1. 新株予約権等の行使(平成16年1月29日定時株主総会決議)

発行価格 213,161円
 資本組入額 106,581円
 払込金額の総額 42,632千円

2. 株式分割

平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

3. 新株予約権等の行使(平成17年1月28日定時株主総会決議)

発行価格 158,950円
 資本組入額 79,475円
 払込金額の総額 31,790千円

4. 自己株式消却

平成20年10月14日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を行っております。

5. 株式分割

平成22年3月15日開催の取締役会決議により、平成22年5月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	25	66	75	3	13,351	13,550	-
所有株式数 (単元)	-	28,976	1,525	50,446	17,874	10	108,150	206,981	1,700
所有株式数の割合(%)	-	14.0	0.7	24.4	8.6	0.0	52.3	100.0	-

(注) 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区榎葉170 - 1 - 406	4,759,000	22.99
田中 信	堺市東区	2,311,600	11.16
田中 邦彦	堺市東区	2,175,600	10.51
田中 節子	堺市東区	1,034,800	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	747,400	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 - 3	582,900	2.81
くらコーポレーション従業員持株会	大阪狭山市今熊1丁目550 - 4	360,900	1.74
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	330,000	1.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	234,600	1.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	214,300	1.03
計	-	12,751,100	61.60

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. フィデリティ投信株式会社より、平成22年3月19日付で提出された大量保有変更報告書により、平成22年3月15日現在で、4,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	4,250	4.11

(注) 平成22年5月1日付の株式分割(普通株式1株 200株)を勘案しますと、「保有株券等の数」は、850,000株となります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,698,100	206,981	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	20,699,800	-	-
総株主の議決権	-	206,981	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 平成22年3月15日開催の取締役会決議により、平成22年5月1日付をもって普通株式1株を200株に分割し、単元株を100株とする単元株制度を採用いたしました。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、今後の積極的な事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株につき12円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年1月27日 定時株主総会決議	248,397	12

(注) 当事業年度に係る中間配当はございません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成18年10月	第12期 平成19年10月	第13期 平成20年10月	第14期 平成21年10月	第15期 平成22年10月
最高(円)	865,000 375,000	286,000	275,000	344,000	343,000 1,675
最低(円)	670,000 268,000	215,000	115,000	118,000	242,800 1,273

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成18年5月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割、また、平成22年5月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に分割しております。

3. 平成22年5月1日を効力発生日として、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

4. 印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,675	1,596	1,510	1,522	1,440	1,399
最低(円)	1,367	1,380	1,342	1,370	1,310	1,273

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	製造本部長	田中 邦彦	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 株式会社タマノ斗酢入社 昭和52年5月 個人の寿司店を創業 昭和59年7月 回転寿司くら寿司を開店 平成2年3月 株式会社くら寿司(現株式会社 ウォルナットコーポレーション) を設立 代表取締役社長就任 平成7年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年3月 製造本部長(現任)	(注)3	2,175,600
取締役	東日本業務 本部長	伊藤 敬人	昭和46年9月11日生	平成7年3月 当社入社 平成10年4月 平野店店長 平成13年2月 スーパーバイザー 平成14年6月 関東業務部マネージャー 平成18年4月 店舗開発部マネージャー 平成19年1月 関東店舗開発部マネージャー 平成20年11月 内部監査室長 平成21年11月 東日本業務部シニアマネージャー 平成22年11月 東日本業務本部長(現任) 平成23年1月 取締役就任(現任)	(注)3	14,400
取締役	購買本部長	葛木 啓之	昭和28年1月27日生	昭和51年3月 イズミヤ株式会社入社 平成13年9月 当社入社 製造本部商品部シニアマネー ジャー 平成14年12月 購買部シニアマネージャー 平成15年1月 取締役就任(現任) 平成20年11月 購買本部長兼ロジスティック本部 長 平成21年11月 購買本部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	環境事業本部長	田中 節子	昭和24年3月31日生	平成2年3月 株式会社くら寿司(現株式会社 ウォルナットコーポレーション) 取締役就任(現任) 平成7年11月 取締役就任(現任) 営業企画室長 平成11年10月 店舗開発部長 平成13年9月 社長室長兼環境対策室長 平成15年10月 環境事業部シニアマネージャー 平成20年11月 環境事業本部長(現任)	(注)3	1,034,800
取締役	店舗開発本部長	三田村 隆夫	昭和25年1月9日生	平成元年1月 Skoy Furniture Pte.Ltd入社 平成6年3月 株式会社ニッソウ入社 平成15年7月 株式会社ジャパン入社 平成19年4月 当社入社 店舗開発部マ ネージャー 平成20年11月 店舗開発部シニアマネージャー 平成21年1月 取締役就任(現任) 店舗開 発本部長(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	南垣内 啓太	昭和40年2月22日生	昭和63年4月 株式会社紀陽銀行入行 平成16年10月 株式会社ピクセラ入社 平成20年10月 当社入社 経営企画部シ ニアマネージャー 平成21年1月 取締役就任(現任) 管理本 部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西日本業務本 部長兼戦略本 部長	安井 篤史	昭和44年 8 月 1 日生	平成 7 年11月 当社入社 平成10年 1 月 寝屋川店長 平成11年 9 月 スーパーバイザー 平成13年 9 月 教育担当マネージャー 平成15年10月 業務部シニアマネージャー 平成17年 1 月 取締役就任 平成20年11月 取締役副社長就任 西日本業 務本部長兼戦略本部長 平成21年10月 業務本部長兼戦略本部長 平成22年11月 取締役(現任)西日本業務本部長 兼戦略本部長(現任)	(注) 3	8,000
監査役 (常勤)		長田 進	昭和17年10月28日生	昭和43年 1 月 シャープ株式会社入社 昭和59年11月 同社英国子会社カンパニー・セク レタリー 平成 3 年 4 月 同社通信オーディオ事業本部経理 部長 平成11年 8 月 同社経理本部監査部参事 平成14年10月 同社定年退社 平成21年10月 当社経理部顧問 平成23年 1 月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)		中野 正信	昭和22年 2 月 6 日生	昭和45年 8 月 監査法人中央会計事務所入所 平成元年 8 月 中央新光監査法人代表社員就任 平成12年 9 月 中野正信公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成14年 1 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)		河野 好行	昭和22年12月 6 日生	昭和46年 4 月 株式会社紀陽銀行入行 平成 9 年 4 月 同行堺支店長 平成11年 4 月 同行大阪支店長 平成13年 6 月 ケイアンドユーソフトウェア株式 会社常務取締役就任 平成16年 6 月 紀陽興産株式会社 代表取締役社長就任 平成21年 6 月 同社代表取締役社長退任 平成21年12月 当社監査役就任 平成22年 1 月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計						3,236,800

- (注) 1. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。
2. 監査役中野正信氏及び河野好行氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年 1 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 平成23年 1 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 平成21年 1 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 平成22年 1 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間(前任者の残余期間)
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 2 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大田口 宏	昭和49年 8 月26日生	平成12年 4 月 大阪弁護士会弁護士登録 辻中法律事務所入所 平成16年 6 月 アクア淀屋橋法律事務所入所 平成18年 7 月 大雪法律事務所開設 所長就任(現任)	-
久宗 裕行	昭和46年 2 月15日生	平成 7 年11月 当社入社 高石店店長 平成10年 2 月 スーパーバイザー 平成13年 5 月 オープニング担当マネージャー 平成16年 5 月 総務部マネージャー兼お客様相談室長 平成18年 7 月 関東統括マネージャー 平成19年 1 月 取締役就任 関東担当シニアマネージャー 平成20年11月 東日本業務本部長 平成21年10月 取締役退任 内部監査室シニアマネ ージャー 平成22年 5 月 製造部シニアマネージャー(現任)	9,400

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社においては、株主各位の付託にお応えするため、業務の効率性・財務の健全性を確保し、企業価値を高めることが企業経営の基本であるとの考えに基づき、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律的な機能に加え、さまざまな方策による経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

企業統治の体制

取締役相互の経営監視、社外監査役2名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上及び法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会につきましては、提出日現在7名で構成されており、社外取締役はおりません。毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営の基本方針に基づき、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に違反なきよう経営状況を審議しております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であるとの観点から、取締役会においては情報の共有化を促進し、月次概況等から店舗ごとの課題の早期発見と具体的な解決策を検討し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制を構築しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(内2名が社外監査役)で構成され、定期的に監査役会を開催し、監査役間での情報共有、意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。定例監査役会には内部監査室からも出席し、監査方針、会社の業務や財産の状況を調査する方法等監査役の職務執行に関することを決定しております。また、取締役会に毎月原則出席しており、当事業年度において開催された13回の取締役会への監査役3名の出席率は100%であります。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っており、取締役会の職務執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。さらに、常勤監査役はリスク管理委員会のメンバーとして毎回出席し、監査役の立場から発言するとともに、監査役全員が情報共有できるよう監査役会で討議内容、決定事項について報告し、内部統制機能の強化に努めております。

c. 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は3名であります。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

d. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

e. 会議体等

・戦略会議

取締役と業務部門を中心にした各部門責任者で構成し、毎月1回開催しております。取締役会で決定した業務の執行状況、事業計画の進捗状況等について、徹底的に審議を行う一方、経営の根幹に関わる重要事項については取締役会の付議事項として上程するなど大きな役割を担っております。

・リスク管理委員会

事業運営上の様々なリスクを徹底的に洗い出し、未然防止に努めるとともに、万一発生した場合に経営に及ぼす影響を極小化するため、危機管理マニュアルを策定しておりますが、より実効性あるものとなるようリスク管理委員会を隔月開催し、絶えず見直しを行っております。

・賞罰委員会

広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、使命感・倫理観の向上を図るため様々な取り組みを行い、コンプライアンス体制を確立しております。

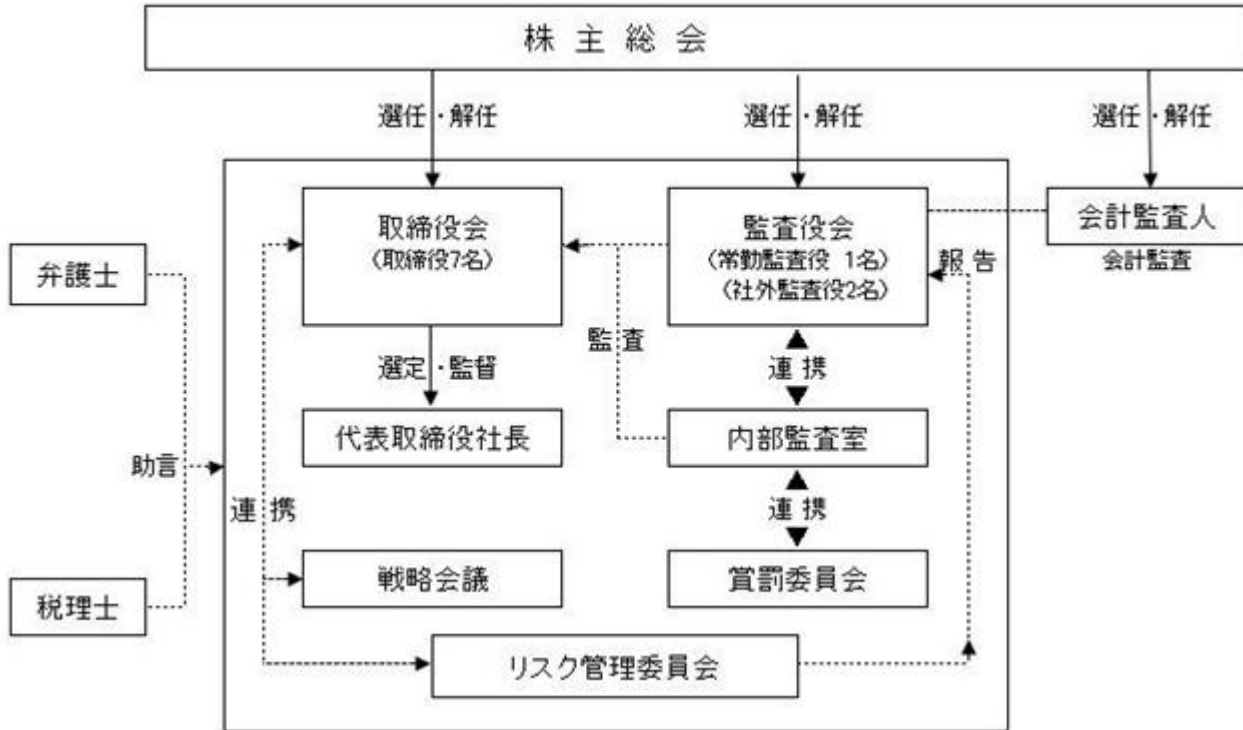
f. その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、業務に精通し、社員に対する確かな指揮、指導を行える社内取締役を構成員とする取締役会での迅速な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、社外取締役を選任しておりません。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



八. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議（平成20年4月11日にその一部を改定）し、公表いたしましたとおり、本報告書提出日現在、下記のとおり定めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催しております。
- ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行っております。
- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行っております。
- ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図っております。
- ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立しております。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えております。また、不当要求が発生した場合の対応部門は総務部があたることとしております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理しております。
- ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧することができます。

3 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年4回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行っております。
- ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役会及び取締役会に報告しております。
- ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関する重要事項については、「出店会議」及び「戦略会議」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制となっております。

5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規定」に基づいて統制する体制となっております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くことになっております。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定することになっております。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けております。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告することとしております。
- ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受けております。

9 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月に制定した「リスク管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、取締役4名と各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を平成18年8月25日に発足し、年4回委員会を開催することとしておりますが、初年度には計7回開催し、当社を取り巻く事業運営上の危機の発生を未然に防止し、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、平成19年9月1日に「危機管理マニュアル」を構築いたしました。「危機管理マニュアル」の遵守により、リスク管理能力と有事における対応能力の向上を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設け専任者を3名配置し、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。常勤監査役長田進氏は昭和43年1月から平成14年10月までの34年10ヶ月の間主に財務経理・監査部門業務に従事し実務経験は豊富であります。また、社外監査役河野好行氏は昭和46年4月から平成14年12月まで31年9ヶ月の間銀行に勤務し、企業財務に関する実務経験を積み重ねてきております。そして、社外監査役中野正信氏は公認会計士であり、3名とも申し分のない知見を有しております。

会計監査の状況

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は、以下のとおりであります。

有限責任監査法人トーマツ

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 白井 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 神谷 直巳

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

イ. 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名を選任しております。監査役中野正信氏及び監査役河野好行氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。一般株主との利益相反が生じないことから、監査役中野正信氏を独立役員として届け出ております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役2名と当社の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれも3,600千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	76,196	76,196	-	-	7
監査役 (社外監査役 を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外監査役	3,660	3,660	-	-	3

(注) 上記には、平成21年11月12日付で辞任により退任した監査役(社外監査役)1名、平成22年2月28日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- ハ. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除できる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）及び当事業年度（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.4%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構の加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を設備しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655,084	4,270,739
原材料及び貯蔵品	288,060	325,621
前払費用	439,339	482,281
繰延税金資産	156,700	125,668
未収入金	³ 142,592	³ 141,154
その他	³ 113,332	³ 119,503
流動資産合計	3,795,108	5,464,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,351,633	12,788,090
減価償却累計額	3,734,787	4,516,204
建物(純額)	¹ 7,616,846	¹ 8,271,885
構築物	1,212,203	1,382,224
減価償却累計額	599,665	739,154
構築物(純額)	612,537	643,069
機械及び装置	1,764,221	1,755,708
減価償却累計額	1,354,857	1,430,141
機械及び装置(純額)	409,363	325,566
工具、器具及び備品	1,657,051	1,634,107
減価償却累計額	1,314,444	1,361,490
工具、器具及び備品(純額)	342,607	272,617
土地	¹ 1,747,839	¹ 1,956,782
リース資産	1,218,724	2,694,625
減価償却累計額	109,350	442,816
リース資産(純額)	1,109,373	2,251,809
建設仮勘定	305,225	679,081
有形固定資産合計	12,143,793	14,400,811
無形固定資産		
ソフトウェア	100,426	88,479
電話加入権	8,271	8,271
リース資産	228,442	542,728
無形固定資産合計	337,140	639,479
投資その他の資産		
関係会社株式	97,905	97,905
長期貸付金	⁴ 2,939,710	⁴ 2,978,712
長期前払費用	707,774	674,348
繰延税金資産	331,449	202,327
差入保証金	2,926,303	3,107,349
その他	19,460	470
投資その他の資産合計	7,022,604	7,061,112
固定資産合計	19,503,537	22,101,403
資産合計	23,298,646	27,566,371

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,795,705	2,900,831
1年内返済予定の長期借入金	1 240,000	1 210,000
リース債務	211,020	580,363
未払金	2,232,432	2,275,348
未払法人税等	1,146,885	1,237,243
未払消費税等	390,039	335,441
預り金	21,720	25,165
前受収益	111,380	151,116
設備関係未払金	98,315	209,935
その他	22,690	21,359
流動負債合計	7,270,191	7,946,806
固定負債		
長期借入金	1 610,000	400,000
リース債務	1,137,976	2,244,435
長期未払金	116,783	-
長期前受収益	107,297	118,367
その他	24,048	229,300
固定負債合計	1,996,105	2,992,103
負債合計	9,266,296	10,938,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,329	2,005,329
資本剰余金		
資本準備金	2,334,384	2,334,384
資本剰余金合計	2,334,384	2,334,384
利益剰余金		
利益準備金	83,675	83,675
その他利益剰余金		
別途積立金	7,140,000	9,240,000
繰越利益剰余金	2,468,960	2,964,072
利益剰余金合計	9,692,635	12,287,747
株主資本合計	14,032,350	16,627,461
純資産合計	14,032,350	16,627,461
負債純資産合計	23,298,646	27,566,371

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	64,663,306	70,778,257
売上原価	¹ 30,769,707	¹ 32,898,940
売上総利益	33,893,599	37,879,317
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	788,462	1,287,420
役員報酬	63,287	82,856
給与及び手当	15,085,115	16,896,173
福利厚生費	605,912	669,387
賃借料	5,004,573	5,174,513
消耗品費	1,529,887	1,651,524
水道光熱費	1,958,848	2,126,930
支払手数料	914,388	914,681
減価償却費	1,292,099	1,571,000
その他	¹ 2,299,545	¹ 2,757,911
販売費及び一般管理費合計	29,542,118	33,132,399
営業利益	4,351,480	4,746,918
営業外収益		
受取利息	54,269	58,187
受取手数料	102,604	187,912
物販収入	101,641	102,439
雑収入	62,666	43,051
営業外収益合計	321,181	391,591
営業外費用		
支払利息	35,682	56,368
為替差損	8,448	5,504
物販原価	44,643	46,325
雑損失	12,134	6,680
営業外費用合計	100,909	114,878
経常利益	4,571,753	5,023,631
特別損失		
固定資産除却損	² 28,175	² 21,675
店舗閉鎖損失	³ 277,791	³ 10,814
減損損失	⁴ 101,892	-
関係会社整理損	13,839	5,477
特別損失合計	421,698	37,968
税引前当期純利益	4,150,054	4,985,663
法人税、住民税及び事業税	1,625,000	1,982,000
法人税等調整額	165,120	160,153
法人税等合計	1,790,120	2,142,153
当期純利益	2,359,933	2,843,509

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	28,332,206	92.1	30,224,025	91.9
労務費		798,693	2.6	1,022,660	3.1
経費		1,638,807	5.3	1,652,254	5.0
売上原価		30,769,707	100.0	32,898,940	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
賃借料	38,483千円		賃借料	38,868千円
消耗品費	93,260千円		消耗品費	118,434千円
水道光熱費	80,042千円		水道光熱費	85,893千円
減価償却費	66,557千円		減価償却費	68,558千円
運賃	1,170,672千円		運賃	1,176,670千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,005,329	2,005,329
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,005,329	2,005,329
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,334,384	2,334,384
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,384	2,334,384
資本剰余金合計		
前期末残高	2,334,384	2,334,384
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,384	2,334,384
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,675	83,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	83,675	83,675
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,660,000	7,140,000
当期変動額		
別途積立金の積立	480,000	2,100,000
当期変動額合計	480,000	2,100,000
当期末残高	7,140,000	9,240,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	671,826	2,468,960
当期変動額		
別途積立金の積立	480,000	2,100,000
剰余金の配当	82,799	248,397
当期純利益	2,359,933	2,843,509
当期変動額合計	1,797,134	495,111
当期末残高	2,468,960	2,964,072

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,415,501	9,692,635
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	82,799	248,397
当期純利益	2,359,933	2,843,509
当期変動額合計	2,277,134	2,595,111
当期末残高	9,692,635	12,287,747
株主資本合計		
前期末残高	11,755,215	14,032,350
当期変動額		
剰余金の配当	82,799	248,397
当期純利益	2,359,933	2,843,509
当期変動額合計	2,277,134	2,595,111
当期末残高	14,032,350	16,627,461
純資産合計		
前期末残高	11,755,215	14,032,350
当期変動額		
剰余金の配当	82,799	248,397
当期純利益	2,359,933	2,843,509
当期変動額合計	2,277,134	2,595,111
当期末残高	14,032,350	16,627,461

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,150,054	4,985,663
減価償却費	1,358,656	1,639,558
減損損失	101,892	-
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	110,666	-
受取利息	54,269	58,187
支払利息	35,682	56,368
固定資産除却損	28,175	21,675
店舗閉鎖損失	277,791	10,814
たな卸資産の増減額（ は増加）	44,861	37,561
その他の流動資産の増減額（ は増加）	25,555	32,722
店舗釣銭用保証金の増減額（ は増加）	25,592	22,848
仕入債務の増減額（ は減少）	316,431	105,125
未払消費税等の増減額（ は減少）	310,047	54,597
長期前受収益の増減額（ は減少）	3,783	11,070
その他の流動負債の増減額（ は減少）	259,823	25,406
一括購入資産の増減額（ は増加）	7,611	34,044
その他	398,417	455,614
小計	7,038,532	7,139,423
利息の受取額	9	4
利息の支払額	36,247	56,105
法人税等の支払額	1,083,340	1,904,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,918,953	5,178,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,431,397	2,220,013
無形固定資産の取得による支出	30,912	24,412
関係会社株式の取得による支出	97,905	-
貸付けによる支出	546,923	240,226
差入保証金の差入による支出	200,136	213,221
差入保証金の回収による収入	77,599	39,363
その他	144,349	29,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,374,025	2,688,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	281,250	240,000
リース債務の返済による支出	120,047	388,383
配当金の支払額	82,080	246,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	483,378	874,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,061,465	1,615,654
現金及び現金同等物の期首残高	593,618	2,655,084
現金及び現金同等物の期末残高	2,655,084	4,270,739

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更）</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1355 869 1496"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3年～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、一部の機械及び装置について、改正後の法定耐用年数を適用し、当事業年度より耐用年数の変更をしております。なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10年～47年	構築物	10年～20年	機械及び装置	3年～13年	工具、器具及び備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1026 1355 1356 1496"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物	10年～47年	構築物	10年～20年	機械及び装置	5年～13年	工具、器具及び備品	2年～15年
建物	10年～47年																	
構築物	10年～20年																	
機械及び装置	3年～13年																	
工具、器具及び備品	2年～15年																	
建物	10年～47年																	
構築物	10年～20年																	
機械及び装置	5年～13年																	
工具、器具及び備品	2年～15年																	

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額ゼロとする級数法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末の支給見込額に基づき計上することとしております。</p> <p>(3) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ186,089千円、101,970千円であります。</p> <p>2. 前事業年度未まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当事業年度末の残高は15,725千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当事業年度末より固定負債の「その他」に含めて表示することとしております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度未まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度末の残高は163,207千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当事業年度末より固定負債の「その他」に含めて表示することとしております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)																				
<p>1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">138,385千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386,784千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,000千円</td> </tr> </table>	建物	138,385千円	土地	248,399千円	計	386,784千円	1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	長期借入金	5,000千円	計	25,000千円	<p>1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">132,080千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">380,480千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> </table>	建物	132,080千円	土地	248,399千円	計	380,480千円	1年内返済予定の長期借入金	5,000千円
建物	138,385千円																				
土地	248,399千円																				
計	386,784千円																				
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円																				
長期借入金	5,000千円																				
計	25,000千円																				
建物	132,080千円																				
土地	248,399千円																				
計	380,480千円																				
1年内返済予定の長期借入金	5,000千円																				
<p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。</p> <p>また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	3,500,000千円	<p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。</p> <p>また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	3,500,000千円								
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	3,500,000千円																				
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	3,500,000千円																				
<p>3 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">26,776千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">18,288千円</td> </tr> </table>	未収入金	26,776千円	その他(流動資産)	18,288千円	<p>3 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">21,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">19,837千円</td> </tr> </table>	未収入金	21,389千円	その他(流動資産)	19,837千円												
未収入金	26,776千円																				
その他(流動資産)	18,288千円																				
未収入金	21,389千円																				
その他(流動資産)	19,837千円																				
<p>4 金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。</p>	<p>4 同左</p>																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
1 研究開発費の総額		1 研究開発費の総額	
一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費		一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費	
	2,985千円		2,318千円
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
機械及び装置	14,529千円	建物	5,970千円
工具、器具及び備品	9,403千円	構築物	1,318千円
解体撤去費用	3,631千円	機械及び装置	1,797千円
その他	611千円	工具、器具及び備品	3,121千円
合計	28,175千円	解体撤去費用	9,117千円
		その他	349千円
		合計	21,675千円
3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。		3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。	
建物	32,784千円	建物	1,857千円
機械及び装置	4,328千円	構築物	269千円
工具、器具及び備品	3,384千円	機械及び装置	74千円
長期貸付金(建設協力金)	55,715千円	工具、器具及び備品	488千円
長期前払費用	11,262千円	解体撤去費用	6,991千円
差入保証金	24,900千円	その他	1,132千円
違約金	41,370千円	合計	10,814千円
解体撤去費用	88,123千円		
その他	15,921千円		
合計	277,791千円		
4 減損損失の内訳は次のとおりであります。			
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額
茨城県 1店	事業用資産	建物	74,761千円
		構築物	15,389千円
		工具、器具及び備品	273千円
		長期前払費用	833千円
		リース資産	10,634千円
合計			101,892千円
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について売却可能性が見込めないため零としております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	103,499	-	-	103,499
合計	103,499	-	-	103,499

(注) 自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月29日 定時株主総会	普通株式	82,799	800	平成20年10月31日	平成21年1月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 定時株主総会	普通株式	248,397	利益剰余金	2,400	平成21年10月31日	平成22年1月29日

(注) 1株当たり配当額には記念配当400円が含まれております。

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	103,499	20,596,301	-	20,699,800
合計	103,499	20,596,301	-	20,699,800

(注) 1. 自己株式はありません。

2. 平成22年3月15日開催の取締役会決議により、平成22年5月1日付をもって普通株式1株を200株に分割しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 定時株主総会	普通株式	248,397	2,400	平成21年10月31日	平成22年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月27日 定時株主総会	普通株式	248,397	利益剰余金	12	平成22年10月31日	平成23年1月28日

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">719,074千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,295,733千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,014,808千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の期末残高 10,171千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">972,087千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">904,340千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">84,206千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">10,634千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	719,074千円	1年超	2,295,733千円	合計	3,014,808千円	支払リース料	972,087千円	リース資産減損勘定の取崩額	462千円	減価償却費相当額	904,340千円	支払利息相当額	84,206千円	減損損失	10,634千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">638,035千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,657,697千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,295,733千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の期末残高 8,322千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">783,527千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,849千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">724,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">64,452千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	638,035千円	1年超	1,657,697千円	合計	2,295,733千円	支払リース料	783,527千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,849千円	減価償却費相当額	724,870千円	支払利息相当額	64,452千円
1年内	719,074千円																														
1年超	2,295,733千円																														
合計	3,014,808千円																														
支払リース料	972,087千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	462千円																														
減価償却費相当額	904,340千円																														
支払利息相当額	84,206千円																														
減損損失	10,634千円																														
1年内	638,035千円																														
1年超	1,657,697千円																														
合計	2,295,733千円																														
支払リース料	783,527千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	1,849千円																														
減価償却費相当額	724,870千円																														
支払利息相当額	64,452千円																														

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期貸付金及び差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、2ヶ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。当該調達にあたっては、5億円を超えるものについては、経理部が起案し、取締役会の承認を得て実行しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,270,739	4,270,739	-
(2) 長期貸付金	2,978,712	2,978,712	-
(3) 差入保証金	3,107,349	2,841,158	266,190
資産計	10,356,800	10,090,610	266,190
(1) 買掛金	2,900,831	2,900,831	-
(2) 未払金	2,275,348	2,275,348	-
(3) 未払法人税等	1,237,243	1,237,243	-
(4) 未払消費税等	335,441	335,441	-
(5) 長期借入金(1)	610,000	617,008	7,008
(6) リース債務(2)	2,824,799	2,882,538	57,739
負債計	10,183,663	10,248,412	64,748

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	97,905

関係会社については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,270,739	-	-	-
合計	4,270,739	-	-	-

長期貸付金及び差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額97,905千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
減損損失 174,760	長期貸付金 178,614
関係会社株式評価損 105,894	減損損失 150,330
未払事業税 98,087	未払事業税 106,227
減価償却費 53,632	減価償却費 53,600
関係会社整理損失引当金繰入額 45,041	一括償却資産 18,559
未払事業所税 7,938	支払手数料 17,426
その他 2,794	未払事業所税 8,682
繰延税金資産計 488,149	その他 15,337
繰延税金資産の純額 488,149	繰延税金資産計 548,779
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
住民税均等割等 2.5	住民税均等割等 2.3
その他 0.4	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1株当たり純資産額 135,579円57銭 1株当たり当期純利益 22,801円51銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 803円27銭 1株当たり当期純利益 137円37銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当社は、平成22年5月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり情報は下記のとおりであります。 1株当たり純資産額 677円90銭 1株当たり当期純利益 114円01銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,359,933	2,843,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,359,933	2,843,509
期中平均株式数(株)	103,499	20,699,800

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,351,633	1,511,467	75,010	12,788,090	4,516,204	839,395	8,271,885
構築物	1,212,203	177,894	7,873	1,382,224	739,154	145,774	643,069
機械及び装置	1,764,221	29,344	37,857	1,755,708	1,430,141	108,468	325,566
工具器具及び備品	1,657,051	30,128	53,073	1,634,107	1,361,490	94,448	272,617
土地	1,747,839	208,942	-	1,956,782	-	-	1,956,782
リース資産	1,218,724	1,475,901	-	2,694,625	442,816	333,465	2,251,809
建設仮勘定	305,225	2,442,867	2,069,011	679,081	-	-	679,081
有形固定資産計	19,256,898	5,876,546	2,242,826	22,890,618	8,489,807	1,521,551	14,400,811
無形固定資産							
ソフトウェア	181,435	24,412	-	205,848	117,368	36,359	88,479
電話加入権	8,271	-	-	8,271	-	-	8,271
リース資産	250,320	388,283	-	638,604	95,876	73,997	542,728
無形固定資産計	440,028	412,695	-	852,724	213,244	110,356	639,479
長期前払費用	964,812	121,025	146,804	939,033	264,685	107,697	674,348
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

- 建物 新規出店1,107,753千円、既存店造作382,174千円であります。
- リース資産(有形固定資産) 新規出店634,444千円、既存店造作813,582千円であります。
- 建設仮勘定 新規出店のための店舗工事代金1,071,263千円であります。
- リース資産(無形固定資産) 新規出店131,458千円、既存店造作256,824千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	210,000	1.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	211,020	580,363	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	610,000	400,000	1.27	平成24年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,137,976	2,244,435	-	平成23年～28年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,198,997	3,434,799	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	-	-
リース債務	591,871	603,626	598,648	383,568

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,400
預金の種類	
普通預金	4,266,509
別段預金	2,829
小計	4,269,339
合計	4,270,739

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
魚介類	108,315
調味料	24,294
酒類・飲料	23,380
穀物・麺類	14,029
その他	48,246
小計	218,266
貯蔵品	
販促物貯蔵品等	77,660
その他	29,694
小計	107,354
合計	325,621

長期貸付金

内容	金額(千円)
店舗賃借建設協力金	2,978,712
合計	2,978,712

差入保証金

内容	金額(千円)
店舗賃借保証金	2,670,358
店舗釣銭用保証金	370,081
店舗賃借建設協力金	58,363
その他	8,546
合計	3,107,349

買掛金

相手先	金額(千円)
マリンフーズ株式会社	269,116
阪神米穀株式会社	232,094
北州食品株式会社	163,052
株式会社うおいち	142,307
株式会社ベスカリッチ	134,462
その他	1,959,797
合計	2,900,831

未払金

内容	金額(千円)
給料未払金	1,412,804
経費未払金	813,070
その他	49,473
合計	2,275,348

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第2四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第3四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日	第4四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日
売上高(千円)	17,763,869	16,581,197	17,885,993	18,547,197
税引前四半期純利益金額(千円)	1,520,425	1,208,224	1,163,526	1,093,486
四半期純利益金額(千円)	874,872	688,752	661,097	618,786
1株当たり四半期純利益金額(円)	8,452.95	6,654.68	31.94	29.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、100株以上1,500円相当、200株以上3,000円相当、1,000株以上5,000円相当、2,000株以上10,000円相当の優待食事券を贈呈します。 200株以上株主には希望により自社商品詰合せと交換の取扱を行う。

(注) 事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
公告掲載URL <http://www.kura-corporo.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）平成22年1月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年1月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）平成22年3月16日近畿財務局長に提出。

（第15期第2四半期）（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）平成22年6月11日近畿財務局長に提出。

（第15期第3四半期）（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）平成22年9月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年1月28日

株式会社くらコーポレーション

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷直巳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社くらコーポレーションの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社くらコーポレーションが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年1月27日

株式会社くらコーポレーション

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷直巳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社くらコーポレーションの平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社くらコーポレーションが平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。